

総合資源エネルギー調査会基本政策分科会・エネルギー基本計画に対する意見（案）に対するパブリックコメント

1 意見の趣旨

本意見（案）中の「原子力政策の基本方針と政策の方向性」に関して、原発を「重要なベース電源」として原発の再稼働等を推進する本意見（案）に反対します。真の安全対策のためにも、原発稼働ゼロの方針を策定すべきです。

2 意見の理由

本意見書（案）が指摘するとおり、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、誰もが原子力のリスクを改めて認識し、国民の間には原子力発電に対する不安感や、原子力政策を推進してきた政府・事業者に対する不信感・反発がこれまでになく高まっています。また、この事故の結果、現在も 14 万人を超える人々が避難を余儀なくされ、当該事故をめぐるトラブルは今なお多くの国民や国際社会に不安を与えています。

この悲惨な事故の反省を踏まえ、民主党政権時代には、政府も国民の過半数は原発に依存しない社会の実現を望んでいると認識し、「2030 年代に原発稼働ゼロを目指す」という方針が掲げられました。

しかし、いまだ事故収束の目途が立っていません。使用済み核燃料や高レベル放射性廃棄物の最終処分場などの根本的問題の解決に展望はありません。日本国内の原発は、活断層上ないしその付近に設置されたものや老朽化の著しいものなど、危険極まりないものばかりであり、原発の再稼働は事故の危険性を増幅させる以外のなにものでもありません。

そのような状況のなかで、本意見書（案）は、原発を「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源として引き続き活用していく」とし、さらに「必要とされる規模を十分に見極めて、その規模を確保する」として、早々に原発の再稼働、原発の増設・新設を含めた推進政策を打ち出しました。これは、多くの国民の意見を無視するものであり、原発の安全性は絶対に確保しえないという福島原発事故の現実を顧みない全く無責任な政策であるといわざるを得ません。

原発の「安全性の確保を大前提に」するのであれば、それは、福島原発事故のような事故を再び起こさないために、再稼働を前提とする方針ではなく、国内の全原発を安全かつ確実に廃炉とするための方針を策定すべきです。これ以上、将来世代に禍根を残さないよう、責任をもって事故の収束を最優先に図り、原発稼働ゼロの社会を決断すべきです。

なお、本パブリックコメントの募集は、特定秘密保護法成立に伴う大混乱の最中に開始され、年末年始をはさんだ十分な議論のできない日程の中で行われていることについて、その手続きの妥当性に強い疑問を持たざるを得ません。

以上

自由法曹団

団長 篠原 義仁

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-3-28-201

TEL03-3814-3971 FAX03-3814-2623